

～花巻署管内における

熱中症予防キャッチフレーズ～

夏本番

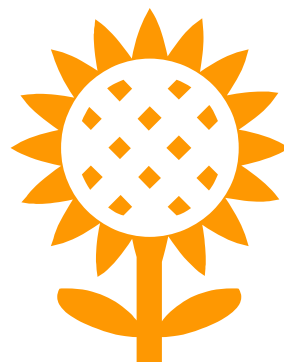
体調管理

大切に



休憩中

※岩手労働基準協会花巻支部様が考案



令和3年5月1日から9月30日まで**クールワークキャンペーン**実施中！

花巻労働基準監督署・管内労働災害防止連絡会議

○「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について

昨年の岩手県内の職場における熱中症発生件数は140件（前年比-7）となっています。7月は重点取組期間となっていますので、WBGT値に応じて、作業の中断・短縮・休憩時間の確保を徹底する、水分・塩分を積極的に取る、各自が適切な体調管理を行う等の重点的な熱中症対策への取り組みをお願いします。

なお、少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、病院に搬送してください。



○マスクの着用について

厚生労働省では新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、飛沫の拡散予防に有効なマスクの着用をお願いしています。ただし、マスクを着用していない場合と比べると、心拍数や呼吸数、血中二酸化炭素濃度、体感温度が上昇するなど、身体に負担がかかることがあり、高温・多湿といった環境下でのマスクの着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。

マスクを着用する場合は、強い負荷の作業を避けること、こまめな水分補給を行うこと、周囲の人との十分な距離（少なくとも2m以上）を確保した場所でマスクを一時的にはずして休憩すること等、感染予防と熱中症予防の両立をお願いします。

○熱中症予防のための健康管理について

今年のキャッチフレーズにもあるように、熱中症予防には日々の体調管理も含めた健康管理が必要です。事業者の方は、作業開始前に前日の飲酒量や朝食の有無、睡眠時間等について確認を行い、また作業中は頻繁に巡視を行い、声かけをするなどして、労働者の健康状態の確認を行ってください。

詳しい熱中症予防対策については、「職場における熱中症予防対策マニュアル」をご参照ください。

[職場における熱中症予防対策マニュアル](#)